

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

名寄市

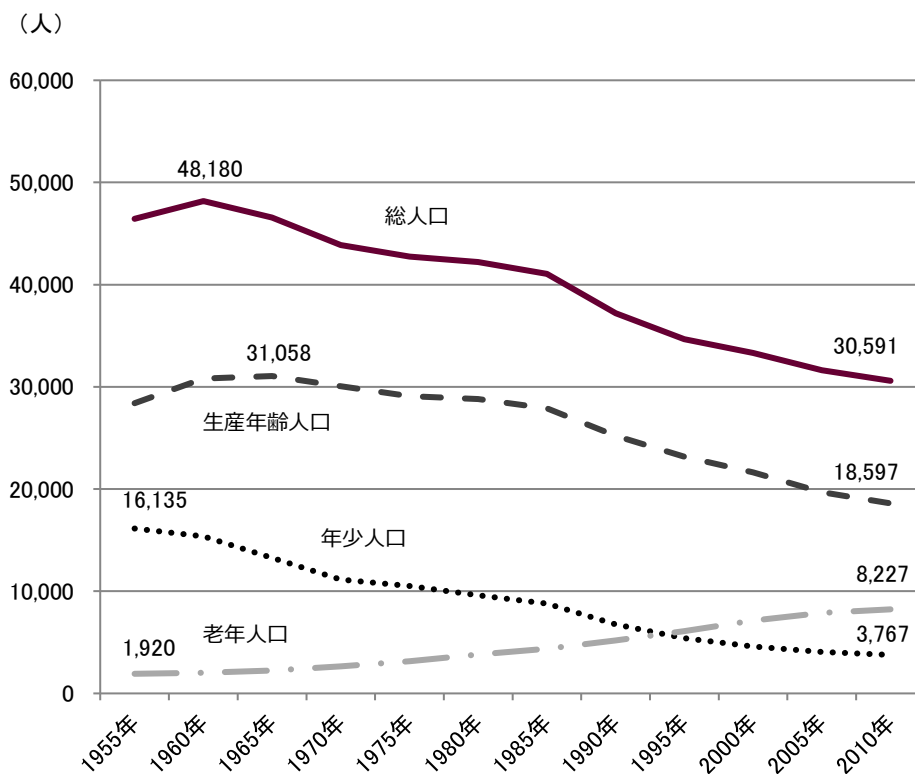
3 地域再生計画の区域

名寄市の全域

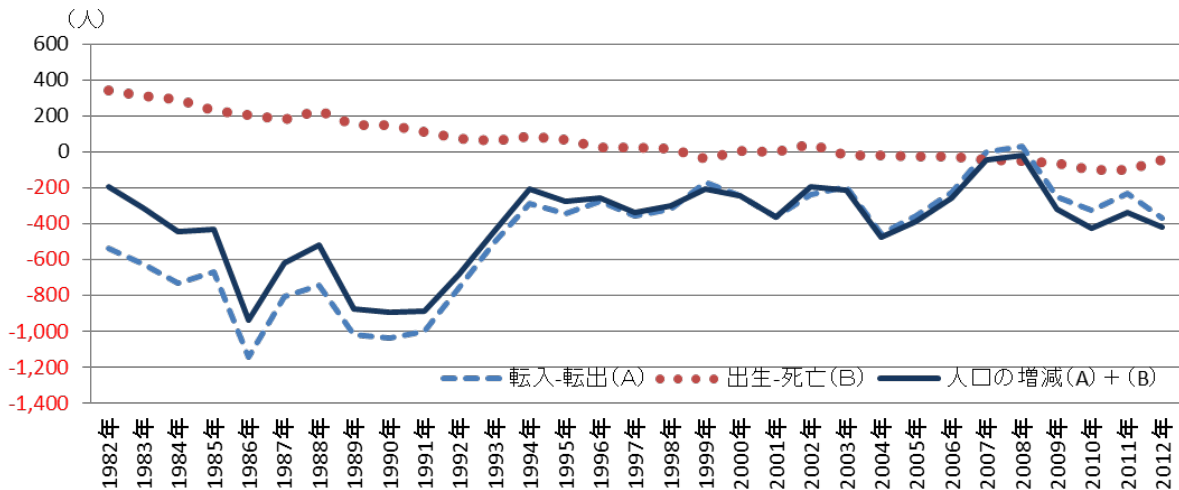
4 地域再生計画の目標

名寄市は北北海道の中心部に位置し、農業を基幹産業とし、医療・交通・商業などの都市機能を備えるとともに、陸上自衛隊名寄駐屯地や最北の公立大学である名寄市立大学が立地し、地域の中核的役割を果たしてきている。

人口は、1960年の48,180人をピークに、その後減少の一途をたどっており、近年の国勢調査人口・高齢化率は、2005年は31,628人・24.9%、2010年に30,591人・26.9%であり、2015年国勢調査速報値では人口が29,060人まで減少している。

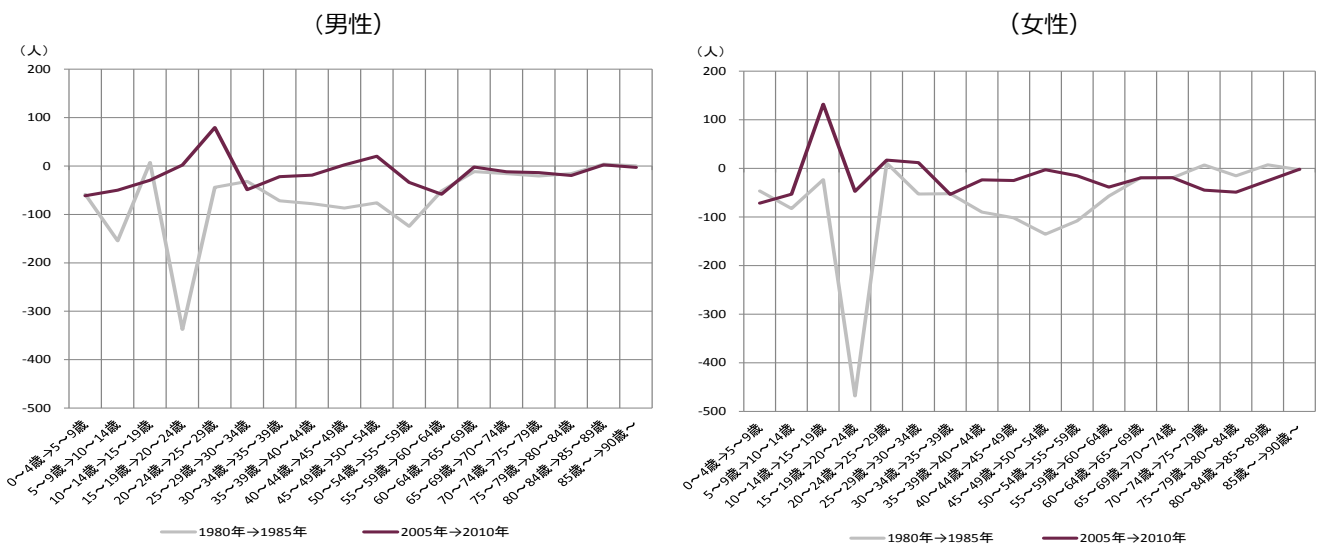


人口の社会増減は転出超過傾向が続き社会減の状態、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、人口減少の一途をたどっているが、特に社会減の影響を大きく受けている状況にある。



1980年～1985年と2005～2010年との間での純移動数・純移動率を比較すると、男女ともに若年者の転出超過が大幅に回復しており、女性の10～14歳→15～19歳は転入超過になっている。これは、18歳の高校卒業時で一定ボリュームが転出すると予想ができるが、名寄市立大学の入学でそれと同規模程度かそれ以上の流入があると考えられる。しかし、15歳～19歳→20～24歳の転出超過は、大学卒業時に多くの学生が市外に転出していることが考えられる。

図表 I-3-3 年齢階級別の人口移動の推移



名寄市は、人口3万人弱の地方都市であるが、市立大学（保健福祉学部（栄養学科・看護学科・社会福祉学科・社会保育学科））を有しており、平成28年度に短期大学部児童学科を廃止し、新たに、社会保育学科を学部内に設置することで、保健福祉学部の再編強化を行なうとともに、市立大学の教育・研究機能の充実を図るため、教育、研究、地域貢献を3つの柱に据え、地域の様々な課題の解決に向けてコミュニティケア教育研究センターを設置した。

市立大学は平成18年度に4年制大学（短期大学部を併設）となり、平成21年度の学年完成までの間は、学生数の増加により、人口減少も鈍化したが、卒業生の多くが出身地を含め全道・全国で就職しており、再び人口減少が進んでいることから、地元の事業所や企業との連携し、卒業生の地元定着化を促進する必要がある。

住民一人一人が安心して暮らしていく地域社会において、保育士、幼稚園教諭、看護師、介護福祉士等の専門職は必要不可欠であるが、名寄市を含む道北地域は、少子高齢化が一段と進んでいる地域であり、離職率が高く、定着化が低く人材が不足している状況にあることから、名寄市立大学で地域における専門職の復職支援など、リカレント教育を継続的に行ない、地域事業者とのマッチング、就職後のフォローまで実施することで、地域のケア力向上に努めることを目的とするもの。

【数値目標】

（内、前年度からの増加数）

| | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 卒業生地元就業者数 | 11 (0) | 14 (3) | 17 (3) |
| リカレント教育・講座受講者数 | 0 | 10 (10) | 15 (5) |
| 専門職の復職支援実習参加者数 | 0 | 5 (5) | 6 (1) |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

3万人程度の市に保健・医療・福祉の専門職を養成する市立大学を有しているという強みを活用し、地域の関係団体と連携しながら、本市のみならずこの圏域で慢性的に不足している保健・医療・福祉の専門職の育成を図り、安全安心な地域社会、子育て・定住環境の充実に資する。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

名寄市

(2) 事業の名称及び内容

名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト

本市と同規模の自治体で市立の大学を設置している市は全国で2市のみである。この強みを生かして、地域の関係団体と連携しながら、この圏域で慢性的に不足している保健・医療・福祉の専門職の育成を図り、安全安心な地域社会、子育て・定住環境の充実に資する。具体的な事業としては、大学と関係団体から組織する協議会を設置・開催する中で、地域に求められる人材の研修手法の検討と就職後のフォローの検討をしていく。また、圏域の幼稚園・保育所勤務者への実態調査を行い、職員が抱えている課題等について分析を行ない、その対策を検討していく。特に、片方の免許しか取得していない者の保育教諭資格取得のための講習会を開催し専門職養成に努める。加えて、リカレント教育・復職支援による専門職確保のための事業を展開するとともに受講者と地域事業者のマッチングの機会・仕組みを構築する。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・ 地域の医療・福祉事業者、企業、大学、近隣市町村を含めた行政等で組織する協議会で、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターを中心に、地域の様々な課題解決に向けた調査研究、地域に求められる人材の研修手法の検討を行なう。

また、専門職の復職支援、リカレント教育を継続的に行うとともに、人材と地域事業者のマッチングや就職後のフォローなどについても検討、研究を行ない専門職人材の地元定着化を図ることで、道北地域のケア力(りょく)の向上を図り、安全安心なまちづくりにつなげる。

民間企業、地域事業者は協議会に参加し、必要な人材育成についての意見交換の実施やマッチングの機会への積極的な参加、地元関連企業と連携して、地域への定着促進のため住まいや生活情報の提供支援などを行うとともに、地元定着のため就職後のフォローについても協力する。また、名寄市立大学と包括連携協定

を締結している地元金融機関と連携し、本地域の景気動向などの情報等を踏まえて本事業の調査・研究などについて検討していくほか、マッチングや卒業後のフォローについても意見交換を行う。

さらに、関係団体主催のジョブコーチ等の取り組みへの積極支援など、名寄市のみならず、この圏域が必要とする人材の養成確保を官民連携した取組を推進する。

【地域間連携】

- ・ 上川、留萌、宗谷圏域の保育所及び幼稚園勤務者を対象に実施する実態調査により保育士又は幼稚園教諭の片免取得者の状況や意向を把握し、これまで道央圏のみの実施であった保育教諭免許取得のための講習会を、名寄市立大学で実施することにより名寄市のみならず、この圏域が必要とする人材の養成確保を図る。
また、専門職を養成するにあたり、実習先の確保が困難である現状で、近隣自治体の保育所、幼稚園等で名寄市立大学の学生の実習を積極的に受け入れることが可能となるとともに、実習地（近隣自治体）への就職の可能性も広がる。

【政策間連携】

- ・ 名寄市立大学に設置したコミュニティケア教育研究センターにより、市立大学を核として地域における様々な政策課題の解決や専門職の確保策を進める。
また、保健・医療・福祉の専門職の育成を進めることにより、この圏域で慢性的に不足している人材の確保が見込まれ、安全安心な住環境、子育て環境の整備に繋がり、移住・定住対策にも好影響が期待できる。

【自立性】

- ・ 大学の学生数の定員充足及び近隣自治体からの参加によるリカレント教育参加者数の定員充足により、当該講座開催に必要な学外講師を雇用することが可能となる。また、地域事業者とのマッチングの機会を設けることで、負担金を徴収することができ、自立に向けた取組となるとともに、実習参加者の復職、卒業生の地元定着が進めば、地域の慢性的な課題である専門職人材不足の解決に繋がる。
さらに、人材確保、定住対策として、就職後のフォローについても検討することで離職防止につながり、安全安心な地域社会、子育て・定住環境の充実に資することができる。

【その他の先導性】

- ・ 本市と同規模の自治体で市立の大学を設置している市は全国で2市のみ。継続的な学生確保は若者人口の確保に直結し地域の活性化につながる。今後も当該事業の推進により卒業生の地元定着化を図り、さらなる若者定住人口の拡大を図る。

(4) 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

(内、前年度からの増加数)

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 卒業生地元就業者数 | 11 (0) | 14 (3) | 17 (3) |
| リカレント教育・講座受講者数 | 0 | 10 (10) | 15 (5) |
| 専門職の復職支援実習参加者数 | 0 | 5 (5) | 6 (1) |

(5) 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務部企画課が取りまとめを行い、庁内組織である名寄市まち・ひと・しごと創生本部会議で検証作業を行い、その後、産学金官労言からなる外部組織である、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（産業界から「商工会議所」、「青年会議所」、「JA」、「森林組合」、学術機関「名寄市立大学」、官公庁「北海道」、金融機関から「北星信用金庫」、労働団体「連合北海道」、その他「観光協会」「社会福祉協議会」、「女性団体」などが参画）で、5月を目途に一事業ごとにPDCA 検証を行う。その後6月議会に報告し再検証を実施し、検証結果をまとめる。また、必要に応じて名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させるとともに、検証結果は市の公式ホームページで公表する。

(6) 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・ 総事業費 14,700 千円

(7) 事業実施機関

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

(8) その他必要な事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである卒業生地元就業者数、リカレント教育・講座受講者数、専門職の復職支援実習参加者数について、実績値を公表する。また、産学金官労言からなる外部組織である、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（産業界から「商工会議所」、「青年会議所」、「JA」、「森林組合」、学術機関「名寄市立大学」、官公庁「北海道」、金融機関から「北星信用金庫」、労働団体「連合北海道」、その他「観光協会」「社会福祉協議会」、「女性団体」などが参画）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価の内容

毎年度、庁内で3月末時点の達成状況を取りまとめ、庁内の幹部会議で検証作業を行い、5月を目途に外部有識者（名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会）で効果検証を行い、取組方針を確認するとともに必要に応じて方針変更を行う。また、その後議会でも再検証頂くこととする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに名寄市の公式ホームページで公表する。